

株 主 各 位

佐賀県佐賀市唐人二丁目2番12-101号

中央インターナショナルグループ株式会社

代表取締役 大 石 正 徳

第24回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第24回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否のご表示をいただき、平成28年3月24日(木曜日)午後6時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- | | |
|-----------------|---|
| 1. 日 時 | 平成28年3月25日(金) 午前11時 |
| 2. 場 所 | 佐賀県佐賀市新栄東3丁目7番8号 マリトピア2F 竹葉の間 |
| 3. 目的事項
報告事項 | 第24期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)事業報告の内容報告の件 |
| 決議事項 | |
| 第1号議案 | 第24期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)計算書類の承認の件 |
| 第2号議案 | 資本金の額の減少の件 |
| 第3号議案 | 定款一部変更の件 |
| 第4号議案 | 取締役6名選任の件 |
| 第5号議案 | 取締役の報酬等の額決定の件 |

以上

-
- ◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎ 株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.cig-ins.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

（平成27年 1月 1日から
平成27年12月31日まで）

1. 会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、円安・株高基調が継続し、政府による経済・金融政策を背景とした個人消費や企業収益、雇用の改善がみられるなど、緩やかな回復基調をたどりました。海外経済においては中国や新興国経済の減速が鮮明になっているほか、資源国での原油安、欧州経済の不安定化等により、景気動向に重要な影響を与える懸念が一段と高まりつつあります。

一方、当社グループの主たる足場となります損害保険代理店業界におきましては、保険募集の再委託についての厳格な運用による保険外交員の直接雇用への転換に加えて、改正保険業法の施行を平成28年5月に控え、保険募集にあたっての基本的なルールや規制が徹底・強化される等、保険募集管理体制の一層の強化が求められています。

このような経営環境の下に当社グループでは最大の強みである「face to face」の特色を発揮し、様々なニーズにジャストフィットした保険設計や迅速な事故時における顧客対応を通じてきめ細かなお客様サービスの浸透に努め、高度なお客様サービスを実現しております。代理店機能を有するグループ会社6社は、営業基盤の拡大に引続き注力してまいりました。東京証券取引所TOKYO PRO Marketへの上場を通じて、保険業法改正に先んじてガバナンス体制及びコンプライアンス体制の充実や内部監査体制の整備等に全社的に取り組んでまいりました。今後も時代の変化に迅速・柔軟に対応し、かつ、法令順守の立場から更なる組織体制の整備・充実に一層努めてまいり所存であります。

以上のような状況において、当期の業績は、売上高では57,161千円と対前年同期比4.5%の増収となりました。損益面に関しましては営業損失で1,725千円（前年度は14,597千円の営業損失）、経常利益で3,187千円（前年度は10,075千円の経常損失）、当期純利益では9,690千円（前年度は3,356千円の当期純損失）となりました。

(2) 設備投資の状況

当期につきましては、特段の設備投資を行っておりません。

(3) 資金調達の状況

平成27年10月23日に株主割当による新株式を発行し、これにより56,160千円を調達いたしました。保険サービス事業における営業拠点展開のための資本充実、財務体質強化に充当する予定です。

(4) 対処すべき課題

当社グループが企業理念として掲げているのは「人を育てること」。「人」を通じてお客様の信頼に応え、安心と満足を提供する「NO.1のプロ代理店」でありたいと願っています。規模の拡大により、より多様な保険商品のラインナップを図っていくのはもちろんのこと、プラスアルファの付加価値を提供できるよう努めてまいります。また、その「人」を生かすための会社づくり、すなわち活力のある開かれた組織・体制の更なる整備もまた大きな課題であると認識しております。

以上の視点から、当社が対処すべき当面の課題は以下のとおりであります。

① 営業人材の確保・営業拠点の展開

営業規模・基盤の拡大という観点から、地域のお客様に身近な存在としての「営業人材」の獲得および「営業拠点」の展開を推し進めてまいりますとともに、より一層、グループ会社相互のアライアンス強化に努めてまいります。

② 人材育成について

営業人材の確保と共に、その育成もまた大きな課題であると認識しております。各保険会社にも適宜サポートいただき、研修会や勉強会の実施を重ねておりますが、今後はよりステップアップした育成プログラムの組成や人事制度の整備を通じ、グループ全体のレベルアップを図ってまいります。

③ 管理体制の整備

当社のみならずグループ全体が、法やルールに則り着実な成長を続けていくためには、管理体制の整備が欠かせません。グループ全体、および各会社が、その機能を最大限に発揮できる組織づくりは、働く人材にとっても大きな支えとなります。管理部門の更なる充実に向けても、人材確保や育成を含めた打ち手を継続して展開してまいります。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第21期 (平成24年12月期)	第22期 (平成25年12月期)	第23期 (平成26年12月期)	第24期 (当期) (平成27年12月期)
売 上 高	62,005 千円	62,220 千円	54,709 千円	57,161 千円
当 期 純 利 益	7,452 千円	▲ 2,082 千円	▲ 3,356 千円	9,690 千円
1株当たり当期純利益	6.15 円	▲ 1.47 円	▲ 2.18 円	5.05 円
総 資 産	541,045 千円	685,486 千円	670,482 千円	1,434,313 千円
純 資 産	367,448 千円	430,965 千円	457,609 千円	523,459 千円
1株当たり純資産額	274.21 円	287.31 円	293.34 円	167.78 円

(注) 平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

【ご参考】 当社グループ（連結）の財産および損益の状況の推移

区 分	第21期 (平成24年12月期)	第22期 (平成25年12月期)	第23期 (平成26年12月期)	第24期 (当期) (平成27年12月期)
売 上 高	596,565 千円	623,888 千円	635,818 千円	647,511 千円
当 期 純 利 益	12,820 千円	4,528 千円	2,054 千円	20,775 千円
1株当たり当期純利益	10.59 円	3.20 円	1.33 円	10.82 円
総 資 産	647,199 千円	785,617 千円	793,246 千円	1,553,880 千円
純 資 産	300,239 千円	374,847 千円	414,007 千円	491,094 千円
1株当たり純資産額	212.83 円	238.22 円	250.77 円	148.19 円

(注) 平成26年4月11日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行いました。第21期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

①親会社との関係

該当事項はありません。

②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の出資比率	主要な事業内容
中央保険サービス株式会社	3,000 千円	100.0 %	保険サービス事業
有限会社総合保険サービス	3,000 千円	100.0 %	保険サービス事業
有限会社唐津中央サービス	3,000 千円	100.0 %	保険サービス事業
有限会社東京中央サービス	3,000 千円	100.0 %	保険サービス事業
株式会社東北永愛友商事岩手	20,000 千円	52.5 %	保険サービス事業
株式会社中央保険サービス	10,000 千円	100.0 %	保険サービス事業
有限会社イシイ	10,000 千円	100.0 %	不動産賃貸事業
有限会社Cig商事	3,000 千円	100.0 %	物品販売事業 資産管理事業

③その他

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容

保険サービス事業、グループ会社の保険サービス事業統括管理・事務代行

(8) 主要な営業所および工場

名 称	所 在 地
本 社	佐賀県佐賀市

(9) 従業員の状況

従 業 員 数	前期末比増減
3 名	1 名

(10) 主要な借入先

借 入 先	借 入 残 高
株式会社福岡銀行	303,486 千円

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数	6,000,000 株
(2) 発行済株式の総数	3,120,000 株
(3) 株主数	41 名
(4) 大株主	

株主名	持株数	持株比率
有限会社KIMアセント	1,778,300 株	57.00 %
石井 正登	313,800	10.06 %
大石 秀子	236,000	7.56 %
大石 禅	168,000	5.38 %
大坪 紀美子	158,000	5.06 %
大石 露	144,000	4.62 %
船津 繭乃	126,000	4.04 %
大石 正徳	38,200	1.22 %
中村 紀寿	29,600	0.95 %
エイアイユー損害保険株式会社	20,000	0.64 %

(4) その他株式に関する重要な事項

①平成27年10月23日付で株主割当増資を行い、発行済株式の総数は期首より1,560,000株増加し、3,120,000株となっております。

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
大石 正徳	代表取締役社長	
大坪 紀美子	代表取締役常務	中央保険サービス(株)代表取締役 (有)唐津中央サービス代表取締役 (有)東京中央サービス代表取締役 (株)東北永愛友商事岩手代表取締役 (株)中央保険サービス代表取締役 (有)Cig商事代表取締役
請川 純彦	取締役営業本部長	(有)総合保険サービス代表取締役
植松 典夫	取締役(非常勤)	(有)東京中央サービス代表取締役
今野 昌浩	取締役(非常勤)	(株)東北永愛友商事岩手代表取締役
大菅 義信	常勤監査役	
友貞 源蔵	監査役(社外)	

(注) 監査役友貞源蔵氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

(2) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	5名	17,460 千円	(うち社外	一名	— 千円)
監査役	2名	3,360 千円	(うち社外	1名	600 千円)

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役

該当事項はありません。

② 監査役 友貞源蔵

ア. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度に開催した取締役会18回(定時13回、臨時5回)のうち16回(定時13回、臨時3回)に出席し、元税理士の立場・見地から適宜必要な発言を行っております。

(イ) 監査役会への出席状況および発言状況

監査役会は設置しておりませんので、該当事項はございません。

イ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に定める損害賠償責任は、会社法第425条第1項に規定する最低責任限度額をもって、損害賠償責任の限度としております。

5. 会計監査人の状況

会計監査人は設置しておりませんので、該当事項はございません。

6. 会社の体制及び方針

- (1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
その他業務の適正を確保するための体制

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制は、以下のとおりであります。

- ① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

業務の執行が適正かつ健全に行われるため、取締役会は実効性のある内部統制システムと法令遵守体制の確立に努める。

また必要に応じ、各担当部署において指針・ガイドラインの策定、研修の実施を行うものとする。

- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

業務の執行に係る文書その他の情報に関し、文書管理規程、取締役会規程等に従い、文書又は電磁的方法により記録を作成し、適法・適切に保存及び管理(廃棄を含む)を行う。

- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

想定される事業上のリスクを最小限に留めるべく、社内規程及び各種マニュアル等に沿った業務を遂行することにより、社内のチェック・牽制機能を働かせる。

また、大規模な事故や自然災害に備え、社員の安全確保・事業活動の継続・社会貢献に対し注力する。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は原則月1回する他、必要に応じて随時開催し、法令及び定款に定められた事項及び経営に関する重要事項について審議・意思決定を行う。

業務執行については、組織規程に定める職務分掌、職務権限規程に定める職位毎の権限基準に基づき、適正に遂行する。

- ⑤ 当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ会社においても、当社において関係会社管理規程を定め、関係会社の職務執行について規定するとともに、各子会社の意思決定、各種情報の報告状況について取締役決定書を作成し、グループ各社における業務の適正を確保する。

- ⑥ 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制、その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

内部監査担当者は、監査役に対し定期的に内部監査の実施状況を報告する。監査役は、取締役会や経営幹部の出席する経営会議に出席し、取締役の業務執行を監督するとともに、リスク管理・コンプライアンスを監視できる体制とする。

また、代表取締役と定期的に会合を持ち、問題点を報告・共有しながら、監査役監査の実効性を高めていくこととしている。

- ⑦ 財務報告の信頼性を確保するための体制

財務報告の適正性を確保するため、経理規程を始めとした関係規程類の制定・運用他、必要な内部統制体制を整備、確立する。

- ⑧ 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

「反社会的勢力等への対応に関する基本方針」を定め、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした姿勢で対処し一切の利益を供与しない。

- (2) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

(3) 剰余金の配当等の決定に関する方針

株主の皆様への利益還元を重要な経営課題として認識しておりますが、今後の成長に向けた営業の拠点インフラ整備、及び営業人材への投資を機動的に行い、事業規模の拡大と経営基盤の安定に向けた投資等の資金需要を勘案し、長期的な事業展望に備えて内部留保を優先することを基本方針としております。内部留保資金につきましては、今後の事業拡大に活用していく所存であります。したがって、当期配当につきましては上記方針から実施しておりません。今後とも配当実施に向け、業績向上へ鋭意努力してまいります所存であります。

(注) 本事業報告中の記載金額・株数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

貸借対照表

(平成27年12月31日現在)

(単位:千円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	20,051	流 動 負 債	58,979
現 金 及 び 預 金	9,492	1年以内返済長期借入金	50,578
売 掛 金	9,494	未 払 金	3,638
未 収 入 金	24	未 払 法 人 税 等	2,352
そ の 他	1,039	そ の 他	2,410
固 定 資 産		固 定 負 債	851,874
有 形 固 定 資 産	537	社 債	100,000
工 具 器 具 備 品	537	長 期 借 入 金	751,874
無 形 固 定 資 産	130	負 債 合 計	910,854
ソ フ ト ウ ェ ア	130	(純 資 産 の 部)	
投 資 そ の 他 の 資 産	1,413,594	株 主 資 本	523,459
関 係 会 社 株 式	484,100	資 本 金	202,480
長 期 貸 付 金	856,700	資 本 剰 余 金	302,480
保 険 積 立 金	66,501	資 本 準 備 金	102,480
そ の 他	6,292	そ の 他 資 本 剰 余 金	200,000
		利 益 剰 余 金	18,499
		そ の 他 利 益 剰 余 金	18,499
		繰 越 利 益 剰 余 金	18,499
		純 資 産 合 計	523,459
資 産 合 計	1,434,313	負 債 ・ 純 資 産 合 計	1,434,313

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

（ 平成27年 1月 1日から
平成27年12月31日まで ）

(単位:千円)

科 目	金 額
売上高	57,161
売上総利益	57,161
販売費及び一般管理費	58,887
営業外収益	1,725
営業外損失	
受取利息	4,959
受取配当金	1,420
その他の	6,354
営業外費用	
支払利息	5,317
その他の	2,505
経常利益	7,822
特別利益	3,187
投資有価証券売却益	9,254
その他の	107
税引前当期純利益	9,362
法人税、住民税及び事業税	12,549
当期純利益	2,859
	9,690

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成27年 1月 1日から
平成27年12月31日まで)

(単位:千円)

	株主資本				純資産合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計	
当期首残高	174,400	274,400	8,809	457,609	457,609
当期変動額					
新株の発行	28,080	28,080		56,160	56,160
当期純利益			9,690	9,690	9,690
当期変動額合計	28,080	28,080	9,690	65,850	65,850
当期末残高	202,480	302,480	18,499	523,459	523,459

(注) 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1. 資産の評価基準及び評価方法

有価証券の評価基準および評価方法

子会社株式および関連会社株式 …… 移動平均法による原価法

2. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産 … 定率法

無形固定資産 … 定額法

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基いております。

3. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の処理方法 …… 税抜方式によっております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額

2,030 千円

2. 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権

8,636 千円

長期金銭債権

856,700 千円

長期金銭債務

39,500 千円

損益計算書に関する注記

1. 関係会社との取引高

営業取引による取引高

売 上 高

51,319 千円

仕 入 高

—

営業取引以外の取引(収入)

5,480 千円

営業取引以外の取引(支出)

1,814 千円

株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当事業年度末における発行済株式の総数

普通株式

3,120,000 株

2. 当事業年度末における自己株式の数

該当事項はありません。

3. 当事業年度中に行った剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

4. 当事業年度末における新株予約権の目的となる株式の数

該当事項はありません。

関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の 名称 又は氏名	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残 高 (千円)
役員	大石正徳	被所有 直接 1.22	当社代表取締役	銀行借入に対 する債務被保 証(注)	762,952	—	—

(注) 当社は銀行借入に対して当社代表取締役大石正徳より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	167 円	78 銭
1株当たり当期純利益	5 円	5 銭

監 査 報 告 書

私たち監査役は、平成27年1月1日から平成27年12月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、以下のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

各監査役は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

子会社については、取締役及び使用人等との意思疎通及び情報の交換を図り、その職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて子会社に赴き業務及び財産の状況を調査いたしました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、必要に応じて担当取締役及び使用人等から説明を求める等の方法により、当該事業年度に係る計算書類(貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表)及びその附属明細書について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、当社の状況を正しく表示しているものと認めます。
- (2) 取締役の職務の遂行に関し、不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
- (3) 計算書類とその附属明細書は、当社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しています。

平成28年2月23日

中央インターナショナルグループ株式会社

監 査 役(常勤) 大菅義信 ㊞

監 査 役(社外) 友貞源蔵 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 第24期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)計算書類の承認の件

第24期(平成27年1月1日から平成27年12月31日まで)の計算書類につきましては、添付書類(10頁から14頁)記載のとおりであります。

第2号議案 資本金の額の減少の件

1. 資本金の額の減少の目的

本議案は、当期の法人税、住民税及び外形標準課税を含む事業税の負担軽減など、中小企業を対象とした税制上のメリットを享受し、今後の当社における成長戦略を実現することを目的とする財務戦略の一環として、会社法第447条第1項の規定に基づき資本金の額を減少することにつき、ご承知をお願いするものであります。なお、減少した資本金はその全額をその他資本剰余金に振替えます。

2. 資本金の額の減少の内容

(1) 減少する資本金の額

平成28年3月10日現在の資本金の額202,480,000円を182,480,000円減少し、20,000,000円といたします。

(2) 資本金の額の減少の方法

減少する資本金の額182,480,000円の全額をその他資本剰余金に振替えます。なお、本件では発行済株式総数は変更せず、資本金の額のみ減少いたします。

(3) 資本金の額の減少の効力発生日

平成28年5月13日

第3号議案 定款一部変更の件

今後の募集株式の発行による柔軟かつ機動的な資金調達を可能にするため、当会社の定款を下記のとおり変更することにつきご承認をお願いするものであります。

(変更箇所は下線部で表示)

現行定款	変更案
第6条(発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は、 <u>600万株</u> とする。	第6条(発行可能株式総数) 当会社の発行可能株式総数は、 <u>1,200万株</u> とする。

第4号議案 取締役6名選任の件

現任取締役5名全員は本定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、さらなる経営体制の強化を図るため、新任候補者1名を含む取締役6名の選任をお願いするものであります。

候補者 番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社 株式の数
1	おお いし まさ のり 大 石 正 徳 (昭和23年10月23日生)	昭和 46 年 9 月 (有)イシイ入社 平成 4 年 1 月 当社設立 代表取締役社長 現在に至る	38,200株
2	おお つば き み こ 大 坪 紀 美 子 (昭和28年12月20日生)	昭和 53 年 10 月 (有)イシイ入社 平成 4 年 1 月 当社 取締役 平成 13 年 1 月 中央保険サービス(株) 代表取締役 現在に至る 平成 13 年 3 月 当社 代表取締役常務 現在に至る 平成 13 年 3 月 (有)総合保険サービス 取締役 現在に至る 平成 17 年 11 月 (株)東北永愛友商事岩手 代表取締役 現在に至る 平成 20 年 7 月 (有)東京中央サービス 代表取締役 現在に至る 平成 21 年 11 月 (有)Cig商事 代表取締役 現在に至る 平成 22 年 8 月 (株)中央保険サービス 代表取締役 現在に至る 平成 23 年 9 月 (有)唐津中央サービス 代表取締役 現在に至る	158,000株
3	うけ がわ すみ ひこ 請 川 純 彦 (昭和44年5月23日生)	平成 11 年 7 月 (有)総合保険サービス 代表取締役 現在に至る 平成 25 年 3 月 当社入社 取締役営業本部長 現在に至る	400株
4	うえ まつ のり お 植 松 典 夫 (昭和22年8月27日生)	昭和 48 年 4 月 AIU保険会社入社 平成 20 年 7 月 (有)東京中央サービス 代表取締役 現在に至る 平成 26 年 3 月 当社 取締役 現在に至る	11,500株
5	こん の まさ ひろ 今 野 昌 浩 (昭和30年2月12日生)	平成 元 年 4 月 AIU保険会社盛岡営業所入社 平成 2 年 1 月 (株)東北永愛友商事岩手入社 平成 6 年 7 月 (株)東北永愛友商事岩手 取締役 平成 10 年 1 月 (株)東北永愛友商事岩手 専務取締役 平成 18 年 6 月 (株)東北永愛友商事岩手 代表取締役 現在に至る 平成 26 年 3 月 当社 取締役 現在に至る	1,200株
6	※ いけ だ のり ゆき 池 田 憲 幸 (昭和31年2月23日生)	昭和 54 年 4 月 (株)佐賀共栄銀行入行 平成 27 年 4 月 (株)佐賀共栄銀行 資金証券部長 平成 28 年 3 月 (株)佐賀共栄銀行 退行 平成 28 年 3 月 当社入社 管理部部長 現在に至る	—

(注) ※は新任の取締役候補者であります。

第5号議案 取締役の報酬等の額決定の件

当社の取締役の報酬等の限度額は、平成19年2月26日開催の第15回定時株主総会において年額40,000千円以内と決議いただき、今日に至っておりますが、この度の取締役の増員、今後の更なる経営体制の強化及び昨今の経済情勢等諸般の事情を勘案し、取締役の報酬等の額を年額60,000千円以内に改定することにつき、ご承認をお願いするものであります。

なお、取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まないものとしたいと存じます。

現在の取締役は5名ですが、第3号議案「取締役6名選任の件」が原案とおり承認されますと、取締役の員数は6名となります。

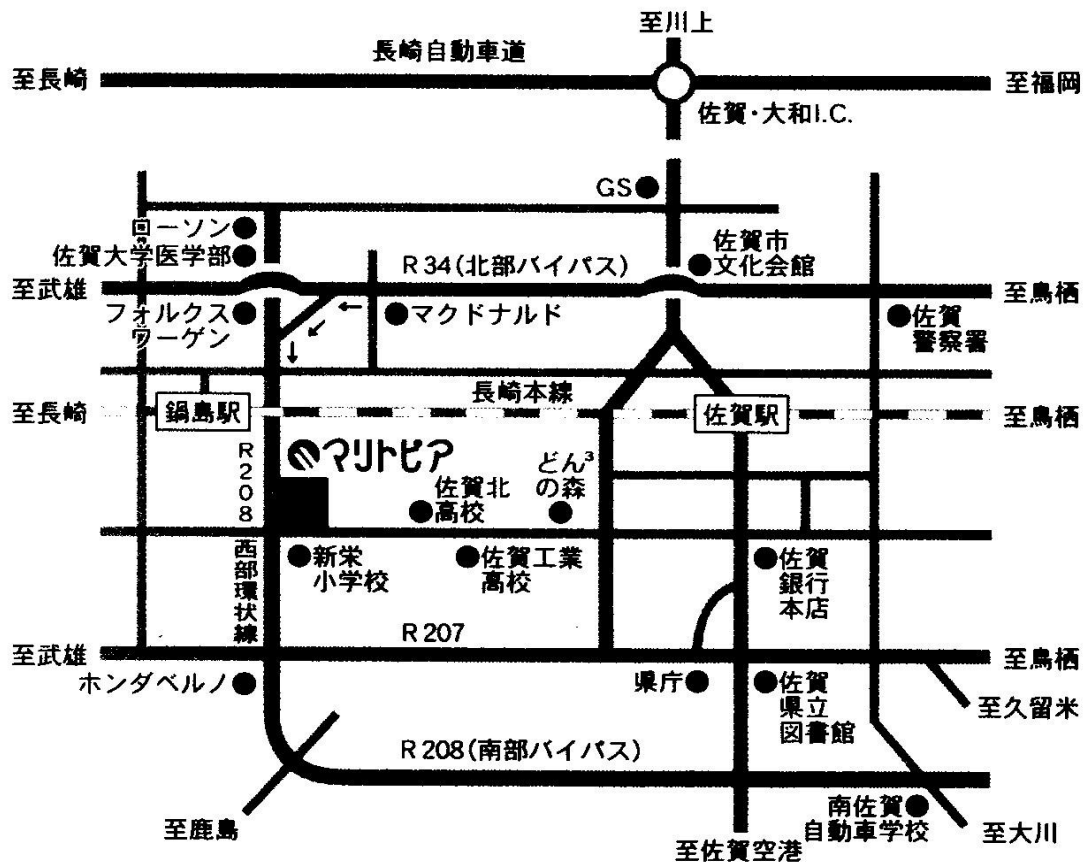
以上

【メモ】

[illegible]

株主総会会場ご案内図

会場: マリトピア 2F 竹葉の間
佐賀市新栄東3丁目7番8号
☎ 0952-23-0111



ACCESS

- 佐賀駅南口よりタクシーで 約 8分
- 佐賀駅バスセンター(②番のりば) 約10分
58番 中折経由鍋島駅行新栄小前下車
- 佐賀・大和ICより車で..... 約20分
- 佐賀空港より・タクシーで..... 約30分